

タイトル 「自転車の安全について」

講演者（または発表者）横須賀南高等学校

学校名 横須賀南高等学校

講演テーマ又は研究テーマ 「 自転車の安全について 」

神奈川県で起こった交通事故

	発生状況	前年同期比
人身事故	17,896件	+977件
負傷者数	20,683人	+1,028人
<b>死者数</b>	<b>118人</b>	<b>+4人</b>

### I 傘さし運転しちゃダメ！

傘さし運転は、傘で視界が隠れてしまう点や、雨や風でスリップしてしまう危険性があるため、法律で禁止されています。また、最近よく見かけられますが、固定器具を使って傘を使うことも禁止です。視界が悪くなることには変わらないからです。雨の日の自転車は、スリップの危険性があるので、なるべく電車やバスを使うようにしましょう。自転車での移動を余儀なくされている方は、雨の日はレインコートを着るようにしましょう。

「傘さし運転」は、摘発カウントされ、3ヶ月以下の懲役、又は5万円以下の罰金となります。

### II 自転車の並走運転はしてはだめ！

仲の良い友達とやっけてしまいがちな並走運転も道路交通法により禁止されています。また、並行運転がNGなのはもちろんのこと、自転車に乗っているときは、緊急時以外に話す行為も禁止です。並走すると、どうしても横側に意識が向いてしまうので、進行方向への意識が弱まってしまい非常に危険です。この行為は自分だけでなく、相手方の違反にも関係するので、もし並走されたときは注意するように声をかけましょう。

「自転車の並走運転」は、摘発カウントされ2万円以下の罰金になります。

### III 夜間の無点灯運転は避けよう！

暗闇でライトを点灯せずに運転することもいけません。暗闇の場合は、自分の居場所を歩行者や車、他の自転車に分かってもらうために非常に重要です。自分のライトが消えかけている人、壊れている人は必ず点灯しましょう。道路交通法の中でも、夜間の無点灯は、すぐに警察に声をかけられます。

「無灯火運転」は、摘発カウントされ、5万円以下の罰金となります。

### IV イヤホンなどを着用して運転をしちゃだめ！

音楽を聴きながら自転車に乗っている人を良く見かけますが、これもいけません。片耳なのか、両耳なのかによって議論が繰り返されていた時期がありました。要は運転に集中しているのかどうか問題なのです。片耳でも運転に集中していなければ事故につながる可能性が高くなります。

「音楽を聴きながらの運転」は、摘発カウントされ、3ヶ月以下の懲役、又は5万円以下の罰金です。なお、イヤホンの問題は都道府県によって摘発されるレベルが異なり、違反とならない地域もありますが、いずれにせよ危険なことには変わりありませんので注意しましょう。

### V 歩行者にベルを鳴らすことはやめよう！

自分の進行方向に歩行者がいるときにベルを使うものと、認識している人もいます。歩行者に何度も鳴らす人がいますが、これは道路交通法に引っかかってしまうのです。ベルはあくまでも危険を察したときや、やむを得ない状況のときに使うものです。車で言うところのクラクションと同じ役割です。何度も使っていいということはありません。「むやみにベルを鳴らす」と摘発カウントされ、2万円以下の罰金となります。